様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　10月　　31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ちよだかこうけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 千代田化工建設株式会社  （ふりがな）おおた こうじ  （法人の場合）代表者の氏名 太田 光治  住所　〒220-8765　神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  法人番号　3020001018029  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | CHIYODA REPORT 2023 | | 公表日 | 2023年10月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEB-HPで公開  <https://www.chiyodacorp.com/ir/CR2023_J_r3.pdf>  (P3 当社グループは何のために存在するのか、P6～７図表、P24 2030年のありたい姿、P41 事業領域・ビジネスモデル) | | 記載内容抜粋 | ●企業経営の方向性  (P3) 「私たちの社会は、複雑な課題を多く抱えています。限りある資源、地球温暖化、災害の激甚化、食と水の安定供給に対する不安、少子高齢化による社会変動。これらの複雑な課題と向き合うために、当社グループは「社会の”かなえたい”を共創(エンジニアリング)する」をパーパスとして掲げました。」  (P6～７)　弊社には「時代ごとの社会課題に「エンジニアリングの力」で応えて変革と成長を繰り返してきた歴史」があります。図表の”2019年～”列には、デジタルAI技術の革新を新たな成長に向けた機会としてとらえていることが示されています。  (P24) 「2030年のありたい姿  ・水素社会をはじめとする脱炭素社会への移行を高い技術力で加速し、2050年カーボンニュートラル達成のベースとする。  ・既存事業の深化と新規事業の創出・強化により、事業ポートフォリオを革新し、収益構造を変革する。」  ●情報処理技術の活用の方向性(P41　事業領域・ビジネスモデル)  「当社グループは4つの事業領域とDXで、「エンジニアリングの新たな価値」を創出し、複雑化・高度化する社会・顧客の課題に応えていきます。」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | CHIYODA REPORT 2023は、弊社取締役会において承認された書類です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. CHIYODA REPORT 2023 2. 第96期 有価証券報告書 | | 公表日 | 1. 2023年10月26日 2. 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEB-HPで公開   1. <https://www.chiyodacorp.com/ir/CR2023_J_r3.pdf>   (P38 全社デジタルトランスフォーメーション(DX)加速、P50 事業目的、P51 事業戦略、plantOS™の全体像 図表)   1. <https://www.chiyodacorp.com/ir/2023_Yuho.pdf>   (p21 e.デジタル人財の育成、p35　3段落目) | | 記載内容抜粋 | ●企業経営  ＜プラント建設事業のDX＞(A P38に記載)  「プロジェクトDXでは、主事業であるFEEDやEPCプロジェクトの複雑な遂行(設計、機器資材調達、工事計画、コスト・スケジュールマネジメント)をデジタル空間(Digital EPC Platform)で行うことにより、プロジェクトを取り巻くエコシステムと情報を共有しながら、リスクを最小限にして最短で完遂することを目指しています。コーポレートDXでは、基幹会計をプロジェクトと連携することで、さらなる経営への情報発信を迅速化、かつ精緻な監査を可能にしながら、構造をシンプルにし、保守コストを限定にしていきます。」  ＜O&M-Xソリューション＞ (A P51に記載)  「「ビジネスセーフティ」の実現のためのソリューションサービスを「plantOS™」と名付けました。これまで当社グループが培ってきた高度分析、解析サービス、IoT、クラウドやAIなどの最新のデジタル技術と千代田エクスワンエンジニアリング(株)が提供するフィジカルサポートを融合したO&Mソリューションを国内・海外の顧客に提供します。顧客のプラント操業・保全のOS(オペレーションシステム)のプラットフォームを構築し、その上でサイバーとフィジカルを融合したサービスを提供することで、運転・保全に変革(X：Transformation)をもたらし、顧客の「ビジネスセーフティ」の実現を支援します。」  ●情報処理技術の活用 (A P38に記載)  ＜プラント建設事業のDX＞  「プロジェクトの開始から完了まで、プロジェクト関係者全員がPlatform上で業務し、情報がデータ整理、統合されることで、状況の可視化による関係者との共有など、情報のストレスのない利活用ができ、業務プロセスの最適化・効率化を実現します。さらに、同Platformでデータの蓄積を行い、デジタルやAI技術を活用したアプリケーションを連携させることで、業務の飛躍的な効率化・高度化・自動化を図る取り組みにも着手しています」  効率化・高度化・自動化の具体的な内容については、それぞれの図表にて以下の取り組みが示されています。 (”コーポレートDXによる遂行力UP、経営力UP”図表)  ・Digital EPC Platformと基幹会計をはじめとする業務プロセスDX基盤とをつなげることで、事業計画・事業予測の効率化・高度化を目指す取り組み。  (”Digital EPC Platformのコンセプト” 図表)  ・Digital EPC Platformのコンセプトであるプロジェクト進捗管理の高度化、コンカレントエンジニアリングの進化という軸に対して、詳細工程の見直しの自動化、設計の自動化を目指す取り組み  ＜O&M-Xソリューション＞ (A P50、P51に記載)  「価値提供のカギとなるのが、①クラウドを中心とした最新のデジタル技術と、②当社が長年培ってきたエンジニアリング能力(データエンジニアリングとデータサイエンス)、③高度解析・エンジニアリング/コンサルタント能力、④グループ各社による現場施工実績であり、これらを有機的に結びつけることで、サイバーとフィジカルの両面をカバーする、高度かつ統合的な視点のソリューションサービスを提供します。」  plantOS™全体像の図表には、共通のプラットフォーム上に自社変革の成果である「センサー、IoTソリューション」、「デジタルツインソリューション」、「アセットマネジメント(EAM)ソリューション」といった複数のソリューションが備わっており、プラント運転データがそれらのソリューションを通して、主に以下コンサルティングに活用されることが示されています。  ・設備保全の高度化支援　解析・診断  ・BCP(Business Continuity Plan)対応  ・運転高度化支援：収率改善・効率改善  ・スマート工場実況 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | CHIYODA REPORT 2023及び第96期 有価証券報告書は、弊社取締役会において承認された書類です。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. CHIYODA REPORT 2023　P50 TOP Message 2. 第96期 有価証券報告書　p21　e.デジタル人財の育成 | | 記載内容抜粋 | ●体制・組織  ＜プラント建設事業のDX＞(Bに記載)  「デジタルトランスフォーメーション(DX)の原動力としてデジタル人財の育成やDX意識・文化の醸成を進めています。当社では、CDO、各本部から選出されたDO(Digital Officer)、デジタル変革エバンジェリストで組織するCDO室を2021年7月に開設し、2022年4月からは組織体制を変更し、人事・DX本部として人財変革とデジタル革命を組み合わせ、社内の業務改革を加速しています。」  ＜O&M-Xソリューション＞(Aに記載)  「当社は2023年１月にO&M-Xソリューション事業部を発足させ、また、2023年４月に国内工事系グループ企業3社が統合して発足した千代田エクスワンエンジニアリング(株)と連携し、サイバー(デジタル)とフィジカル(現場業務)を組み合わせたハイブリッドなO&M(運転＆保全)ソリューションの提供を支援します。」  ●人材の育成・確保(Bに記載)  ＜プラント建設事業のDX＞  「デジタル人財の育成においては、対象層を経営層、DX加速の担い手であるDXコア人財、全社員に分け、施策を展開しています。2023年度よりDXコア人財育成プログラムを開始し、DXコア人財の早期育成・拡充により全社DXの浸透・拡大を目指しています。」  ＜O&M-Xソリューション＞  「一般社団法人日本ディープラーニング協会が創設・運営するAI人財の育成を目的とした資格であるE資格の取得を奨励しており、2023年度は2名（累計19名）が取得しています。」 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. CHIYODA REPORT 2023　P38“コーポレートDXによる遂行力UP、経営力UP” 2. 第96期 有価証券報告書　p35　3段落目 | | 記載内容抜粋 | ＜プラント建設事業のDX＞(Aに記載)  図表に示す通り、プロジェクトDXではDigital EPC Platform、コーポレートDXではリソースマネジメント、タレントマネジメント、契約マネジメントの整備を進めています。これらの整備によって、既存のレガシーシステムを入れ替え、シンプルな構造の基幹会計システムを実現し、IT運用コストを圧縮する計画です。  ＜O&Mソリューション＞(Bに記載)  「plantOSの構築・提供に際し、各種のサービスプロバイダーとの連携を進めております。」  ・クラウドシステム構築  ・回転機診断のためのソリューション開発  ・デジタルツインソリューション  ・ロボットやドローン、AR/VR技術を使ったデータ収集、その３Dデジタルツインプラットフォームへの集約、新たな価値を生み出すソリューションの共創 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | C.中期経営計画(再生計画)アップデート  A. CHIYODA REPORT 2023 | | 公表日 | C.2021年5月7日  A.2023年10月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEB-HPで公開   1. <https://www.chiyodacorp.com/ir/20210507-1_J.pdf>   (P10 既存領域・新規領域利益比率、P21 中長期目標)  A. <https://www.chiyodacorp.com/ir/CR2023_J_r3.pdf>  (P24 成長戦略「未来エンジニアリング」) | | 記載内容抜粋 | ＜プラント建設事業のDX＞ (C P21に記載)  ●DX戦略実施により生じた効果を評価する指標  「2025年までにプロジェクト遂行効率20％向上、工事遂行効率20%向上」  ＜O&M-Xソリューション＞  ●企業価値創造に係る指標（C P10に記載）  「事業ポートフォリオを変革し、既存事業・新規事業利益比率50:50を目指す」  ●企業価値創造に係る指標とDX戦略上の取組の紐づき  （Aに記載）  「４つの事業領域とDXで「エンジニアリングの新たな価値」を創出し、事業ポートフォリオ革新を実現します。」 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年10月26日 | | 発信方法 | 弊社WEB-HPで公開しているCHIYODA REPORT 2023にて、   1. CEOメッセージとして発信 <https://www.chiyodacorp.com/ir/CR2023_J_r3.pdf>   （P20 CEOメッセージ 4段落目、8段落目）   1. CFOメッセージとして発信 <https://www.chiyodacorp.com/ir/CR2023_J_r3.pdf>   (P23　収益力と資産効率の向上) | | 発信内容 | 1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みを加速させ、ビジネスモデルの収益性と競争力を向上させるとともに、DXを活用して顧客プラントの運転・保全(O&M:Operation & Maintenance)の変革(X:Transformation)に向けたソリューションを提供するO&M-Xソリューションサービスと、フィジカルに保全工事を行っている千代田エクスワンエンジニアリング(株)のサービスを組み合わせたハイブリッドメンテナンス事業を進めていきます。」 「事業ポートフォリオ革新に向けた最適な人財配置とするために、デジタル技術を活用したプロジェクト管理を行い、EPC業務遂行の効率化・省力化を進めています。」 2. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みも強化しており、デジタル人財の育成、DX意識・文化の醸成を促進し、プロジェクト、コーポレート、ビジネスの3領域でデジタル革新を推進し、ビジネスモデルの付加価値を向上させることで、収益力と競争力の強化を進めています。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　　1月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断 フォーマット」に沿って、自己分析を行いました。当該記入済みフォーマットを【添付1】に提出いたします。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年　　12月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 当社グループでは、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティを維持・向上し、その有効性を改善するため、継続的にPDCAサイクルを回し、ISMSを運用しています。また、業界標準であるNIST CSFも取り入れながら対策構築・強化を行っています。  ①情報セキュリティ基本方針  [会社(組織)方針] – [情報セキュリティ基本方針]  <https://www.chiyodacorp.com/jp/about/policy/>  ②2023年有価証券報告書 P29 (j) 情報セキュリティへの脅威  <https://www.chiyodacorp.com/ir/2023_Yuho.pdf>  ●情報セキュリティ体制の強化  当社では、従来から情報セキュリティ事故発生時はCSIRTを立ち上げ対応する体制を整えておりましたが、一般社団法人日本シーサート協議会にも加盟し社外からの情報収集体制を強化しました。  CYD-CSIRT｜会員一覧｜CSIRT - 日本シーサート協議会 (nca.gr.jp)  <https://www.nca.gr.jp/member/cyd-csirt.html>  ●情報セキュリティ教育の推進  当社グループでは、毎年、従業員全員を対象に情報セキュリティ教育を行っており、2024年３月に開催した e-learningでは日本語版を1,594名、英語版を692名が受講しました。  ●情報セキュリティに対する意識啓発の推進  当社グループでは、事故が発生したり、新たなリスクが認識された場合は社内ポータルで速やかに周知しています。また、2024年1月～3月に短信を発行して情報セキュリティの意識向上に努めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。